

令和7年8月

アルゼンチンアリ留意地域内の自治会の皆様へ

各務原市環境政策課

アルゼンチンアリ分布拡大防止にかかる 緑ごみと土砂等の運搬について

平素より、市環境行政について格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

特定外来生物「アルゼンチンアリ」について、各務原市では、生息状況などを確認するとともに地域の皆様のご協力を得て、防除活動を進めております。

これに合わせて、アルゼンチンアリの分布拡大防止のため、下記自治会の皆様には、緑ごみと土砂等の運搬について、取扱いに注意していただきたく思います。

つきましては、取扱い方法について詳細を裏面に示しましたので、よくお読みいただき、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈アルゼンチンアリ分布拡大防止のための留意地域〉

	自治会名	主な丁目
鵜沼東部地区	西町東、西町南、西町中、 東町第1～5、山崎第1～4、 宝積寺、貞照寺、 南町第2・4・6・7 鵜沼台第2・4・5・6・7 新鵜沼台第1～8、 桜木第1・2、テラスノバ、 アネックス、シャトレ愛松鵜沼	鵜沼西町1～4丁目、 鵜沼東町1～8丁目、 鵜沼山崎町1～9丁目、 宝積寺町1～6丁目、 鵜沼南町2・4・5・6・7丁目 鵜沼台2・4・5・6・7・8丁目、 新鵜沼台1～8丁目
小佐野地区	大野町、成清町 小佐野第1・2	大野町全域、成清町全域 小佐野町1・2・3・4・7丁目

【緑ごみについて】

燃やすごみとして処分してください。

～出し方の手順～

- ① 必ず透明なビニール袋に入れてください。
※市指定ゴミ袋に入れる必要はありません。
- ② 1回の収集日にあたり、3袋までとしてください。
- ③ 太さ 3cm 以内の枝は細かく切ってください。
- ④ 太さ 3cm を置ける枝や幹は、長さ 1m、太さ 15cm 以内に切って、
北清掃センターに直接持ち込んでください。
※ごみステーションに出されても収集できません。
- ⑤ 多量の場合は、北清掃センターに直接持ち込んでください。
※多量の場合も、必ず透明なビニール袋に入れて下さい。

△北清掃センターに持ち込む場合

北清掃センターに直接持ち込まれる場合は、受付で必ず「アルゼンチンアリ生息区域から
排出された緑ごみ」であることを係員に申し出ていただき、指示に従ってください。

【土砂等の運搬について】

当該地域の土砂等は、原則**当該地域外へ運搬しない**でください。

※やむを得ず当該地域の土砂等を当該地域外へ運搬する場合

- ① アルゼンチンアリがいないことを目視で確認
- ② アルゼンチンアリが確認された場合は、薬剤等を散布して確実に駆除をする
- ③ 必要に応じて専門業者に相談

【問い合わせ先】

- | | | |
|---------------------|-------------|--------------|
| ●アルゼンチンアリ生息区域に関すること | 環境政策課 環境衛生係 | 058—383—4231 |
| ●緑ごみの処分に関すること | 環境政策課 環境政策係 | 058—383—4230 |
| ●北清掃センターに関すること | 北清掃センター | 058—384—3616 |